

知っ得! せとうち便

お知らせ

償却資産の申告が義務付けられています

瀬戸内市内に事業用償却資産を所有している人は、当該償却資産の申告が義務付けられています。該当する場合は申告書などの提出をお願いします。なお、申告書の様式などは税務課または市ホームページにあります。

【申告が必要な人】

事業を行っている個人や法人（工場や商店などを営んでいる人、駐車場やアパートを貸し付けている人、農業者、漁業者など）のうち、令和4年1月1日現在、事業用の償

却資産を所有している人【申告すべき資産】

令和4年1月1日現在において、瀬戸内市内に所在する事業用償却資産（自己が使用しているもののほか、他人に貸し付けているものも含む）が申告対象となります。

ただし、大型特殊自動車以外の自動車などで自動車税・軽自動車税の課税対象となるものや無形固定資産（ソフトウェア、漁業権、特許権など）、繰延資産（創立費、開発費など）や少額資産は、申告の対象とはなりません。

【太陽光発電設備】

個人が自宅に設置した太陽光発電設備は、発電容量が10キロワット以上の場合、申告すべき資産の対象となります。

▼提出期限

令和4年1月31日（月）

☎税務課

☎0869・22・1181



就学援助制度（入学前支給）

市では、経済的な理由により就学が困難な家庭に対し、小・中学校での生活に必要な費用の一部を援助しています。例年、年度初めの4月から5月までに申請を受け付け、要件を満たした保護者には、各学期末に援助費を交付しています。

▼申請方法

入学前支給を希望する場合は、次の提出書類を総務学務課へ提出してください。

※今回入学前支給を申請しない場合でも、令和4年度就学援助を5月末日までに申請し、認定となった場合は、入学後に同額を他の支給項目と合わせて支給します。※入学前支給を受けた人も令和4年度に就学援助の他の支給項目について受給を希望する場合は、改めて申請が必要です。

▼申請期限

令和4年2月1日（火）必着

▼提出書類

- ①就学援助申請書
- ②児童扶養手当証書の写し
- ③委任状（所得証明発行用）または所得証明書（令和3年1月1日現在、住民票が瀬戸内市にない場合）
- ④家賃が分かるものの写し

※②がある場合、③と④は不要です。

☎総務学務課

☎0869・34・5640

入札参加資格審査申請を受け付けます

令和4年度の建設工事、測量・建設コンサルタント、物品の製造・販売、役務の提供などの入札参加資格審査申請を次のとおり受け付けます。提出書類などの詳しい内容は、市ホームページの「入札・契約」をご覧ください。

子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）のお知らせ

☎子育て支援課
☎0869-26-5947

新型コロナウイルス感染症の影響がさまざまな人に及ぶ中、子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、児童を養育している一定所得以下の人へ給付金を支給します。

本給付金は、児童の年齢により支給時期や申請方法が異なります。現在、対象となる見込みの世帯へ案内を順次送付していますので、対象となる人で令和4年1月になっても案内が届かない場合は、子育て支援課までご連絡ください。

申請書は市ホームページからダウンロード可能なほか、子育て支援課または本庁総合窓口・各支所、出張所でも配布しています。詳しくは市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

▷支給額 児童1人当たり5万円
▷対象者

- 次の①～④のいずれかに該当する人
- ①令和3年9月分の児童手当を瀬戸内市から受給した人
- ②令和3年9月30日時点で瀬戸内市に住所を有し、令和3年9月分児童手当を勤務先から受給した公務員の人
- ③令和3年9月30日時点で瀬戸内市に住所を有し、高校生学齢の児童（婚姻した者を除く）を養育する人
- ④令和4年3月31日までに出生した新生児を養育する人

【中学生以下の児童を養育する人】

- ・瀬戸内市から児童手当を受給している人は、申請不要です。
- ・公務員の人で、瀬戸内市以外の勤務先から児童手当を受給している人は、申請が必要です（申請受付中）。
- ・新生児分は申請が必要です（申請受付中）。
- ・令和3年12月27日以降、順次支給を行います。

【高校生学齢の児童を養育する人】

- ・申請が必要です。申請受付開始日など、詳しくは市ホームページをご確認ください。
- ・令和4年1月から支給を開始します。

【新生児を養育する人】

- ・申請が必要です（申請受付中）。児童手当と同時に申請する人は、一部書類の記入が省略できます。
- ・申請後、随時支給を開始します。

支給対象となる人の所得制限限度額

扶養親族の人数	所得額	給与収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002.1万円
5人	812万円	1,042.1万円



人権擁護委員が委嘱されました

法務大臣から、人権擁護委員として次の2人が委嘱されました。

- ・太田弘子氏（新任・長船町牛文）
- ・日下千賀子氏（再任・長船町磯上）

人権擁護委員は、啓発活動やなやみごと相談などの人権擁護活動を行っています。委員の任期は、令和4年1月1日から令和6年12月31日までの3年間です。

☎市民課人権啓発室
☎0869-22-3922

国民年金保険料の納付は

口座振替・クレジットカードでの納付が便利でお得!

国民年金保険料の納付に口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるため、納め忘れを防ぐことができます。また、当月分保険料を当月末に振替納付することにより月々50円割引される早割制度や、2年分・1年分・6カ月分を口座振替でまとめて納付することで割引される前納制度があります。

▽前納保険料額（令和3年度の金額）

納付方法		1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
割引がない場合		16,610円	99,660円	199,320円	398,400円
前納	現金払い クレジットカード納付 (カック内は割引額)	前納制度なし	98,850円 (810円)	195,780円 (3,540円)	383,810円 (14,590円)
	口座振替 (カック内は割引額)	16,560円 (50円)	98,530円 (1,130円)	195,140円 (4,180円)	382,550円 (15,850円)

口座振替の申出書は、国保年金医療給付課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所、金融機関、年金事務所の各窓口にあります。希望する人は、納付書または年金手帳、預金通帳、金融機関届出印を持参の上、申出書に必要事項を記入し、各窓口へ提出してください。

☎国保年金医療給付課 ☎0869-22-1790
☎岡山山東年金事務所 ☎086-270-7925（自動音声案内2番）

幼児教育・保育の無償化
請求手続き

「保育の必要性の認定」(施設等利用給付認定)を受けている人で、令和3年10月から12月までの間に施設などを利用した人は、償還払い(キャッシュバック)の手続きをすることができません。

該当する人は、請求書に「特定子ども・子育て支援提供証明書兼利用料領収証明書」などの必要書類を添えて、市へ請求手続きをしてください。

詳細は、市ホームページをご確認ください。
※施設などを利用した人とは、「幼稚園、認定こども園(教育利用)の預かり保育を利用した人」および「認可外保育施設、一時預かり等を利用した人」を指します。



市ホームページ

子育て支援課
☎0869-26-5946

マイナンバーカードの
申請・交付休日窓口

▽取扱内容

マイナンバーカードの申請・交付(カードの受け取り)

▽日時

・1月9日(日)・23日(日)
・2月13日(日)・27日(日)
・3月13日(日)・27日(日)
午前9時~午後4時30分

▽場所 瀬戸内市役所市民課

▽持参するもの

運転免許証などの本人確認書類、交付申請書または個人番号通知カード(持っている人のみ)

※瀬戸内市に住民登録がある人が対象です。

【カードを受け取る時】

送付された交付通知書兼照会書(はがき)に記載している必要書類

※交付は予約制です。平日の午前8時30分から午後5時までに、市民課へ電話で予約してください。

市民課
☎0869-22-1115

令和4年度人間ドック
のご案内

瀬戸内市国民健康保険・後期高齢者医療保険では、保健事業の一環として瀬戸内市民病院にて人間ドックを実施しています。気付きにくい病気の早期発見のためにも、定期的に人間ドックを受診しましょう。

人間ドックの詳細や申し込みについては、広報せとうち2月号の折り込みチラシでお知らせします。

【対象者】

①35歳以上の瀬戸内市国民健康保険に加入している人
②後期高齢者医療保険に加入している人

※ただし、国民健康保険税完納世帯の人、後期高齢者医療保険料を完納している人に限りません。

人間ドックの申し込み
☎0869-24-7096
人間ドックの検査内容
瀬戸内市民病院
☎0869-22-1234

可燃ごみの減量化に
ご協力を!

可燃ごみを減らすと、地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの排出量を減らすことができます。また、ごみの焼却施設の寿命が長くなるとともに焼却コストも抑えることができるなど、多くのメリットがあります。

可燃ごみを減らすためには、生ごみの水切りや生ごみ処理機などを利用したい肥化を行う、「プラマーク」のついたものや食品トレイなどをプラごみへ分別するなど、ひと手間加えることが大切です。市が目標に取り組んでいる可燃ごみの減量率30%を達成するためにも、市民の皆さんのご協力をよろしくお願い申し上げます。

園生活環境課

☎0869-22-1899



「ドラレコ教室」を
受けてみませんか?

岡山県警察では、ドライブレコーダーの映像を活用した交通安全教室を行っています。ご自身の運転を確認するチャンスです。お気軽にご参加ください。詳しくは、瀬戸内警察署へお尋ねください。

【対象者】

県内に居住し、日常的に車を運転する原則65歳以上で、本人または家族が希望する人
※事前にご予約ください。

【ドラレコ教室内容】

①警察が貸し出すドライブレコーダーで撮影した走行映像により個別指導を受けるもの。
②参加者の車にもともと設置しているドライブレコーダーの走行映像により個別指導を受けるもの。

③教養用に編集された高齢ドライバーのドライブレコーダー映像を視聴するなど、交通安全講習を受講するもの。

瀬戸内警察署
☎0869-34-6110

募集

水道メーター検針員の
募集

水道メーターの検針を行う検針員の募集をしています(随時受付)。興味のある人はお気軽にご連絡ください。

▽業務内容

市内各世帯および事業所などの水道メーターを、奇数月の15日から25日間の基準日をもとに検針する業務です。

※検針件数は1地区当たり300件から600件程度。地区により件数は異なります。
▽委託料 1件につき84円
※委託契約のため、社会保険・雇用保険はありませんが、傷害保険があります。

▽応募資格

・原則20歳以上の人で、瀬戸内市の土地勘のある人
・責任を持って検針用端末の操作や管理ができ、期日に検針ができる人

瀬戸内水道業務課
☎0869-22-1325

適正受診に
ご協力ください

必要な人が安心して医療を受けられるようにすることも、国民健康保険被保険者の皆さんが負担する保険税を有効に活用するため、適正受診にご協力ください。

①急病の場合を除き、診療時間内に医療機関を受診する
休日や夜間などの時間外受診は、急病人の治療に支障をきたすほか、診察代が高くなります。

②かかりつけ医をもつ
かかりつけ医に、日常的に病状・病歴、健康状態を把握してもらうことで、急病時にも素早い対応をもらいやすくなります。

③同じ病気で医療機関の重複受診はしない
複数の医療機関にかかること、一貫した治療を受けにくくなり、病気の回復を遅らせる場合があります。

④薬のもらい過ぎ・飲み合わせに注意する
飲み忘れなどで薬が余っている

るときは、医師や薬剤師に相談しましょう。

また、複数の医療機関で薬をもらう場合は、医師や薬剤師に飲み合わせを確認してもらいましょう。

園国保年金医療給付課
☎0869-22-1790

【小児救急医療電話相談】

夜間の子どもの急な病気についての相談窓口が開設されています。

症状への対応方法などについて看護師などが電話で相談に応じるとともに、医療機関の受診について適切なアドバイスをを行います。

▽相談時間
・月~金曜日
午後7時~午前8時(翌朝)
・土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日~翌年1月3日)
午後6時~午前8時(翌朝)

園小児救急医療電話相談(岡山県)
☎#8000 または
☎086-801-0018



瀬戸内市
こどもひろば
外遊びを楽しみましょう。瀬戸内市

子育て世代におすすめです!
外遊びの講演会・子育てイベント
を開催します!

市では、外遊びを楽しむ「こどもひろば」の取り組みを行っています。昨年度、あそび環境の充実を目的に、株式会社ボーネルンドと全国の自治体で初となるパートナー協定を結びました。この取り組みをさらに広げていくため、子育て世代におすすめの講演会と子育てイベントを開催します。

【講演会】

▷日時 令和4年2月12日(土)午後2~4時
▷場所 ゆめトピア長船(定員200人程度)
▷対象者 年代問わず、どなたでも参加できます
▷テーマ 「あそびから未来をかえる」
▷講師 中西弘子氏(株式会社ボーネルンド代表)
▷参加費 無料(要予約・先着順)※託児あり
▷申込方法 電話、FAXまたは市ホームページの申

申し込みフォームからお申し込みください。

▷申込期限 令和4年2月4日(金)

【子育てイベント(全2回)】

(第1回目) からだ遊び

▷日時 令和4年1月29日(土)午後1~4時
▷場所 岡山村田製作所グリーンフィールド(福利厚生施設)
(第2回目) からだ遊び、ごっこ遊び、組み立て遊び
▷日時 令和4年2月13日(日)午前10時~午後2時
▷場所 ゆめトピア長船

※いずれの回も、年代問わず、どなたでも参加できます。
※子育てイベントは事前予約不要、参加費無料です。

園国保子ども政策課

☎0869-24-8015



申し込みフォーム

参加者・
ボランティア
募集!

ライフプランセミナー
を開催します

市では、若い世代の人に、結婚、出産、子育てなどのライフイベントについて考える機会を提供するため、市と包括連携協定を締結しているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社と連携してライフプランセミナーを開催します(参加費無料)。ぜひ、この機会にご参加ください。

▽日時 令和4年2月5日(土) 午後2～4時

▽場所 ゆめトピア長船

▽定員 50人

▽対象者 市内在住・在勤のおおむね40代までの人

▽申込方法 令和4年1月21日(金)までに、市ホームページの申し込みフォームからお申し込みください。



申し込みフォーム

▽問合せ 0869・24・8015

親子の絆づくりプログラム
赤ちゃんがきた!

市では、初めての赤ちゃんを育てている母親を対象に、赤ちゃんとの関わり方を学び、子育て仲間をつくる「親子の絆づくりプログラム赤ちゃんがきた!(BPPプログラム)」を開催します。一緒に子育てについて学び、ママ友をつくりましょう。※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては中止となる場合があります。

▽日時 令和4年2月17日、24日、3月3日、10日(いずれも木曜日)

午前10時～正午(全4回)

▽場所 ゆめトピア長船

▽対象 令和3年9～12月生まれの第1子とその母親で、全4回に参加できる人

▽定員 10組(5組以上の参加で開催し、先着順・定員になり次第締め切ります)

▽参加費 1,045円(テキスト代)

▽問合せ 0869・26・5962

第3回
「せとうちゼミナール」

市では、次のとおり「せとうちゼミナール」を開催します。参加を希望する人は、事前にお申し込みください。※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となる場合があります。

▽日時 令和4年1月14日(金) 午後1時30分～午後3時

▽場所 中央公民館(邑久)

▽テーマ 「岡山の発展に尽力した徳川家康の孫・千姫と豊臣と徳川の架け橋に期待された悲運の女性」

▽講師 片岡学氏(瀬戸内市文化観光課参事)

▽定員 50人(要約筆記あり)

※お子さんと一緒に参加することもできます。定員になり次第締め切ります。

▽問合せ 0869・22・3922



学んで防ぐ!
糖尿病予防講座

糖尿病の人が新型コロナウイルスに感染すると、重症化しやすいという報告があります。また、糖尿病が進行すると脳卒中や心臓病になりやすくなり、網膜症や腎臓病などの合併症を発症すると失明などの危険が高くなります。

糖尿病を予防するためには、まずは糖尿病を知ることが始めの一步です。手遅れになる前に、家庭でできる予防法を学んでみませんか?

▽日時 令和4年2月9日(水) 午後1時30分～午後3時30分

▽場所 ゆめトピア長船

▽テーマ 糖尿病の基礎知識

「糖尿病予防のすすめ」

▽講師 岡崎悟氏(医師)

※市保健師、栄養士によるミニ講話「健康な食事・運動」もあります。

▽対象 糖尿病予防に興味関心がある市民

▽定員 30人

※定員になり次第、締め切り。

▽持ち物 筆記用具

▽問合せ 0869・24・8015

▽参加費 無料

▽申込方法 電話またはFAXで住所、氏名、電話番号をご連絡ください。

▽申込期限 令和4年2月4日(金)

▽問合せ 0869・24・7096

▽FAX 0869・22・3973

多様な生き方ができる
地域社会実現のための
市民講座

瀬戸内市社会福祉協議会では、ひきこもりについて学ぶ市民講座を開催します。

講師は、ひきこもり家族会のKHJ岡山きびの会共同代表で、ひきこもり経験者でもある浅山広大氏、岡山県精神保健福祉センター所長で、長年、地域精神医療に携わっている精神科医の野口正行氏です。

▽日時 令和4年1月30日(日) 午後1時30分～午後3時30分

▽場所 ゆめトピア長船

▽テーマ 「今、あらためてひきこもりを知る」ひきこもりの理解と地域が

できること

▽参加費 無料

▽申込期限 令和4年1月14日(金)

▽定員 200人

▽問合せ 0869・24・8650

▽全国一斉生活保護相談会

岡山県青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会では、生活保護に関する電話相談会を開催します。

相談料は無料、秘密は厳守します。

▽日時 令和4年1月30日(日) 午前10時～午後4時

▽相談電話番号 0120・052・088(フリーダイヤル)

岡山県青年司法書士協議会 司法書士 松田修

086・2338・3838

瀬戸内市の味

◆作り方

- ①米は固めに炊き、④を混ぜ合わせる。
- ②きゅうりは小口切りにし、塩(少々)を振り、しんなりしたら水気をしぼる。
- ③じゃがいもは太めの千切りにし、フライパンにサラダ油を熱して、色が透きとおるまで炒める。
- ④卵は溶きほぐし、フライパンにサラダ油を熱していり卵を作る。
- ⑤①に鮭フレーク、②、③、④を入れ、切るように混ぜる。
- ⑥器に盛り、刻みのりを飾る。

◆材料(6人分)

- 米(2合)
- 酢(40cc)
- 砂糖(大さじ1/2)
- 塩(小さじ1)
- 鮭フレーク(50g)
- じゃがいも(1個)
- きゅうり(1本)
- 卵(2個)
- サラダ油(適宜)
- 刻みのり(少々)

◆今日のレシピは 福田地区栄養改善協議会
 健康づくり推進課 ☎0869-26-5961

消費生活 安心ほっとライフ

考える!新成人シリーズ①

民法の改正により、令和4年4月から成年年齢が18歳になります。契約や買い物は、しっかりと「考えて」からするようにしましょう。

あなたは「いつから成人」?

- 平成14年4月1日までに生まれてるよ!
- 平成14年4月2日から平成16年4月1日の間に生まれました!
- 平成16年4月2日より後に生まれた!

20歳の誕生日に成人

令和4年4月1日に成人

18歳の誕生日に成人

瀬戸内市消費生活センター ☎0869-24-8011
 ※消費生活相談は『消費者ホットライン』☎局番なし188(イヤヤ)もご利用できます。